

発行 日光市役所産業環境部環境課
〒321-1292
今市本町1番地（本庁第4庁舎1階）
TEL 21-5152 FAX 21-2089
Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp

冬の節電に

ご協力をお願いします

【節電をお願いする期間】

12月1日(月)～3月31日(火)の平日
午前9時～午後9時
(12月29日～1月4日を除く)



冬季は寒さが厳しい日光市ですが、ご家庭には消費電力が大きい電気製品がたくさんあります。特に夕方以降はご家庭のご協力が必要です。

市民の皆様には、日常生活に無理のない範囲で、それぞれの事情に応じて、節電にご協力をお願いいたします。節電・省エネの実施は、電気代の節約にもつながります。

主な節電メニュー

暖房機器

- ・重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう
- ・部屋のドア、ふすまを閉め、暖房範囲を小さくしましょう

◎ガス、石油ストーブを使用される場合には、必ず換気してください。洗濯物、布団などは、ストーブの近くに置かないでください。

照明

- ・不要な照明はできるだけ消しましょう

冷蔵庫

- ・冷蔵庫の設定を「弱」に変え、扉の開け閉めを減らし、食品をつめこまないようにしましょう

テレビ

- ・画面の輝度を下げ（標準から省エネモードに）しましょう
- ・必要なとき以外は消しましょう

トイレ

- ・便座や温水の設定温度を下げましょう
- ・使用しないときは、便座のフタを閉めましょう

※外出時にも待機電力の節電をお願いします。

にっこう夏の省エネコンテストへの ご協力ありがとうございました

夏の節電対策として、7月から9月、にっこう夏のうちエココンテストを実施しました。猛暑の中、多くのご家族が参加し、電気量の削減に成功しました。各部門の結果と、取組み内容をご紹介します。

取組結果

削減部門（昨年比の電力減少率）

順位	削減率	参加者
1	31.03%	板橋在住2人家族
2	28.62%	小倉在住2人家族
3	23.33%	今市在住3人家族

※平均削減率 9.27%

エコライフ部門（一人1日当たりの電気使用料）

順位	削減率	参加者
1	1.21kwh	若杉町在住4人家族
2	1.30kwh	千本木在住3人家族
3	1.46kwh	板橋在住4人家族

※平均削減率 3.31kwh

主な取組み

- ・機器の使用方法の見直し
余計なコンセントを抜く。
- ・冷蔵庫の開け閉め回数を減らす。
- ・ライフスタイルの見直し
電気料金の安い深夜電力を使用する。
お風呂の保温を切り、続けて入浴する。
- ・家族で心がけること
テレビ・ビデオの使用時間を決める。
エアコンを使用する部屋を一部屋にする。
- ・省エネ製品への買い替え
LED電球へ交換した。
充電式掃除機を購入した。

お問い合わせ先

環境課
TEL 21-5152



自然環境保全及び環境美化に関する標語受賞者

市では、環境教育の一環として、市内中学生を対象に、多様な自然環境を保全していくために、自分たちにできることを表現した作品を募集しました。

平成26年度の入賞作品は、次のとおりです。

優秀賞

リサイクル
呼びかけよりもまず実行！

今市中学校 三年 永吉 拳

優秀賞

日の光浴びる杉の大木 いつまでも
守る使命は 僕らの手にある

大沢中学校 一年 矢田 正成

優秀賞

その資源
未来のための命のバトン

今市中学校 三年 岸本 健介

優秀賞

私達が 私達の手で守るんだ
世界にほこれる日光を

豊岡中学校 二年 生海 紅実

優秀賞

すぐ捨てない
ずっと使って 地球に優しく

大沢中学校 二年 渡邊 琴

最優秀賞

自然保護
未来創りの第一歩

豊岡中学校 一年 成田 朱里

ご報告

1 今市工業高校と「官学連携協定書」を締結しました

市と県立今市工業高校は、再生可能エネルギーの普及促進を目指して「官学連携協定書」を調印しました。今市工業高校は、機械・電気・建築工学の3学科が連携し、再生可能エネルギー研究に取り組んでおり、太陽光発電を利用したLED街路灯を設置するなど地域貢献を進めてきた実績があります。始めは、小水力発電を用いた事業化について調査研究を行う予定です。



2 エコドライブ講習会を実施しました!!

市では、JAF栃木支部と連携して、10月20日(月)にエコドライブ講習会を実施しました。

講習後に、インストラクターによるエコドライブのポイントの指導を受けながら、実際に運転したところ、受講前よりも燃費が34.2%も向上しました。

エコドライブは環境

改善や経費削減だけでなく、事故防止も期待できる一石三鳥の取組みです。





野外でのごみの焼却（野焼き）は 法律で禁止されています！



「ドラム缶」「ブロック積」「穴を掘っての焼却」は、野焼きと同じです。

「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いが出て大変迷惑している」といった苦情が多く寄せられています。野焼きは、火災の原因となるだけでなく、健康被害をもたらしたり、布団や洗濯物に臭いがついたりするなど、周辺住民に対し大変迷惑をかけることになります。

ごみは焼却せずに分別し適正に処分し、地域の協働の力でより良い生活環境を作りましょう。

※家庭ごみを含め廃棄物の野外焼却（野焼き）は、煙・悪臭による近所迷惑、ダイオキシン類や有害物質の発生、そして、火災の原因にもなるため「廃棄物処理法」（法16条の2）で禁止されています。

※これに違反すると「廃棄物処理法」（法25条の15）「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられます。

**ごみの処理は、野焼きはせずに
市の指定する「ごみの分け方と出し方」にならって処理しましょう。**

お問い合わせ先 環境課環境保全係 Tel（21）5152

農家の方へ

病虫害防除を目的とするあぜ道等の枯れ草焼却は、焼却禁止規定の例外に該当するとされています。水田で発生する病虫害については、抵抗性品種の作付け、育苗箱への薬剤施用、草刈り、秋耕等の防除方法を、一年をとおして組み合わせることによって、発生を抑制することが可能です。

◎営農上、やむを得ないものとして焼却を行う場合

☆ 法律では軽微な焼却は例外としていますが、周辺住民からの苦情が起こる場合には、直ちに中止していただきます。

※ 焼却を行う場合には、事故防止のため、**個人ではなく、組織や団体での共同作業として実施してください。**また、消防署へ「火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出」の提出が必要です。

消防署への届出は、火災予防上、焼却行為を事前に確認するために届け出をするものです。「廃棄物処理法」の焼却行為の許可を得たことにはなりません。

お問い合わせ先 農林課農政係 Tel（21）5171

「セアカゴケグモ」「ハイイロゴケグモ」にご注意ください！



特定外来生物に指定されている「セアカゴケグモ」が栃木県で初めて確認されました。

セアカゴケグモは、基本的におとなしく攻撃性はありませんが、毒をもっています。素手で捕まえたり、触らないように注意してください。

○特徴：体長約0.7～1cm 背面に赤色の縦条、腹面に赤色の斑紋

○屋外で作業するときは、軍手などの手袋を着用してください。

☆かまれたときは、すみやかに医療機関を受診してください。

お問い合わせ先 栃木県自然環境課 Tel 028（623）3207



年末年始ごみ収集のお知らせ!



● 年末年始のごみ収集 ●

年末 12月30日(火)まで

年始 1月5日(月)から

- ごみの量が多い場合は、収集時間に遅れが出ることもありますのでご了承ください。
- 1月1日(木)～3日(土)の間に不燃ごみ、古紙の収集が当たる自治会は次のとおり収集日が変わります。



今市地域	1月1日(木) 不燃 → 1月8日(木)	藤原地域	1月1日(木) 不燃 → 1月10日(土)
	1月2日(金) 不燃 → 1月10日(土)		1月1日(木) 古紙 → 1月8日(木)
	1月1日(木) 古紙 → 1月5日(月)		1月2日(金) 古紙 → 1月16日(金)
	1月3日(土) 古紙 → 1月12日(月)		鶏頂山自治会 → 1月8日(木)
足尾地域	1月1日(木) 古紙 → 1月5日(月)		
	1月2日(金) 古紙 → 1月6日(火)		

※詳しくは広報12月号、市ホームページをご覧ください。

● 年末のごみ受入 ●

大掃除などで多量にごみが出る場合は施設に直接搬入してください。



受入先	受入日時
クリーンセンター(可燃) (TEL22-7762)	12月31日(水)の正午まで ※28日(日)・31日(水)正午～平成27年1月4日(日)は休業
リサイクルセンター(不燃・資源・粗大) (TEL21-7221)	12月26日(金)の午後4時30分まで ※27日(土)～平成27年1月4日(日)は休業

● 不用品回収業者を利用しないで! ●

大掃除の時に、不用品などが出てくることがありますが、便利だからと軽トラックなどで不用品等を回収している業者を利用することはやめましょう。不用品回収業者による被害が出ています。

- ・「無料で回収します。」と、言っていたのに多額の手数料を請求された。
- ・「市の許可を持っているから大丈夫です。」などと、言葉巧みに近寄ってきます。

市では、このような不用品回収業者に許可は出していないのでご注意ください。